平成２２年（フ）第３９号
岐阜県美濃加茂市森山町２丁目１番22号　第３号室
破産者　杉山小夜子
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第７６号
岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉1554番地14
破産者　カドヤ家具こと　三浦　正男
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第３４７号
大阪府和泉市肥子町２丁目６番44号
破産者　水本きぬ子
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第４３４号
兵庫県西宮市大屋町17―10―209、破産手続開始決定時の住所兵庫県西宮市大屋町28番２号
破産者　夏原　秀男
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第５３８号
兵庫県西宮市大屋町17―10―209、破産手続開始決定時の住所兵庫県西宮市大屋町28番２号
破産者　夏原　照子
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第８号
徳島県美馬市脇町大字脇町1067―１、住民票上の住所徳島県美馬市脇町大字脇町1298番地
破産者　出口　忠義
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２２年（フ）第５９７号
北九州市小倉北区木町４丁目６番33号
破産者　甲斐　英子
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（フ）第４２８号
大分市中島西２丁目１番２号　イーグル１中島405
破産者　堀　　キヌ
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第６０号
大分県佐伯市大字池田729番地
破産者　戸篠　奈都（旧姓石川）
1　決定年月日　平成22年12月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

免責許可決定

平成２２年（フ）第６８８号
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷1495番地、前住所埼玉県春日部市内牧5066番地２　ファインパーク春日部106号
破産者　勝田　裕之
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第７５１号
埼玉県飯能市大字双柳344番地16　西洋館201号室
破産者　服部　路子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第７６９号
埼玉県入間市豊岡５丁目３番24号
破産者　高柴　竜一
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第５７８号
千葉県流山市南流山６丁目23番地の５グレイスフルコート21―301
破産者　外川由美子
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２１年（フ）第５７３８号
東京都板橋区弥生町50―２　Ｙ58―301
破産者　熊崎　健示
1　決定年月日　平成22年12月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１１３９号
さいたま市緑区松木２丁目６番地12　エスポワール浦和Ｂ棟101
破産者　佐藤　弘美
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１２７６号
さいたま市緑区大字三室2113番地137
破産者　本木　晴男
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４４４号
埼玉県新座市栗原１丁目６番８号、住民票上の住所埼玉県新座市石神５丁目２番15号　谷部方
破産者　安馬　幸雄
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４４５号
埼玉県新座市栗原１丁目６番８号、住民票上の住所埼玉県新座市石神５丁目２番15号　谷部方
破産者　安馬　珠光
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４５７号
埼玉県上尾市大字上340番地　しらこばと団地８―404
破産者　坂元　恵美
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４９１号
埼玉県戸田市南町11番20―208号
破産者　残間　一雅
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１４９２号
埼玉県戸田市南町11番20―208号
破産者　残間　菊代
1　決定年月日　平成22年12月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係